

アリの証人尋問

裁判官：では、アリさん、証言台の前のいすに座って下さい。

これから検察官が質問しますので、よく聞いて答えて下さい。

検察官：あなたは、どんな仕事をしていますか。

アリ：はい、私は、前橋市内で洋品屋をしています。20年前に今の店を開いて、今までずっと真面目に働いてきました。

検察官：今回、あなたのやっているお店に被告人が押し入りましたね。

アリ：はい

検察官：被告人は、あなたに対してどのようなことをしましたか。

アリ：それは夜8時頃で、店も閉めた後だったのですが、店の鍵はかけずに私が品物の整理をしていたところ、いきなり、被告人が私の店に入ってきて、拳銃を突き付けました。

検察官：それで、何か被告人は言いましたか。

アリ：被告人は私に向かって「金を出せ」と言いました。

検察官：それで、あなたはどうしたのですか。

アリ：いきなりのことだったので、最初は何がなんだか分からなかったのですが、被告人が普通ではない怖い表情で、拳銃を私に向けているので、私は殺されるかもしれないと思い怖くて怖くて腰を抜かしてしばらく動けませんでした。でも、被告人が何度も「金を出せ」というので、金を出さなくてはと思って、「分かった。すぐに出すから」と言って、レジのところまでほうように行きました。そして、レジのお金を被告人に渡しました。

検察官：被告人は、その金を受け取るとどうしましたか。

アリ：「これでは足りない、金庫にも金があるだろう」と言いました。

検察官：金庫に金は入っていたのですか。

アリ：はい、店での収入は一旦金庫に保管して、そこから仕入れ代などを出しているの

で、金庫にはいつもお金が入っているのです。

検察官：それであなたは金庫のお金も渡したのですか。

アリ：はい、渡しました。

検察官：その時の被告人の様子ですが、被告人はあなたに対して申し訳なさそうにしていますか。

アリ：とんでもないです。被告人は、最初、拳銃を突き付けられて私が動けないでいると、「早くしろって言っているだろう」と机を蹴りました。そんな被告人の様子から、被告人が私に対して申し訳なさそうにしているなどとはとても考えられません。

検察官：ところで、あなたは、この被告人のことを知っていましたか。

アリ：いいえ、全く知りません。だから余計に怖かったのです。

検察官：あなたは、今、被告人に対してどう思っていますか。

アリ：本当に許せません。被告人は、ギリギリに脅されていたと言いますが、私にはとてもそんな風には見えませんでした。私は、今回のことがあって、一人で店にいたことがとても怖くなりましたし、突然、今回のことを思い出して震え出すこともあります。事件のあった直後はしばらく不眠症にもなりました。こんな怖い思いをさせた被告人は嚴重に処罰してもらいたいと思います。

検察官：あなたは病院には行ったのですか。

アリ：はい、行きました。そこで不眠症と診断され、しばらくは病院から出された睡眠薬を飲んで寝ていました。

検察官：以上です。

裁判官：では、弁護人、どうぞ。

弁護人：あなたは、被告人を知らなかったということですね。

アリ：はい、知りませんでした。

弁護人：被告人はあなたのことを知らないのに「金庫にも金があるだろう」と言ったので

すか。

アリ : はい、だから、私は何でそのことを知っているのか不思議でした。

弁護人 : では、あなたは、キリギリスのことは知っていましたか。

アリ : はい、知っています。以前、キリギリスは私の店で働いていたことがありました。しかし、キリギリスは、あまりにも仕事を怠けるので3ヶ月くらいで首にしました。

弁護人 : キリギリスは以前あなたの店で働いていたということであれば、あなたの店に金庫があることも知っていましたね。

アリ : はい、知っていたはずです。

弁護人 : キリギリスはあなたの店を辞めた後どんな仕事をしていたか知っていますか。

アリ : 噂ではぶらぶらしているだけで働いていないとか、女のヒモになっていると聞いたことがあります。詳しくは知りません。

弁護人 : あなたは、キリギリスを辞めさせる時に、キリギリスに何か言われましたか。

アリ : こんな給料の安いところ、こっちから辞めてやるなどと言われました。やっぱりとんでもないやつだと思い、辞めてもらってほっとした記憶があります。

弁護人 : そうすると、あなたは、キリギリスに恨まれていたのではないですか。

アリ : 私としては、恨まれるような悪いことをキリギリスにした覚えはありません。

弁護人 : ところで、キリギリスに払っていた給料はどれくらいだったのですか。

アリ : そうですね。多分月に10万円くらいじゃないでしょうか。基本給はもっと多かったはずですが、彼は怠けてばっかだったので、その分を引いて払っていたので毎月それくらいになっていたと思います。それでも、働きぶりからしたら十分な給料だったと思います。

弁護人 : キリギリスというのは、とても乱暴な人だったのですか。

アリ : はい、言葉遣いも乱暴でしたし、暴力的なところも多少ありました。万引きを見つけてこてんぱんにしたこともありました。やりすぎなところもありましたが、

そういう点は、私としても助かっていました。

弁護士：あなたは、先ほど、被告人が机を蹴ったと言いましたが、2階にいたあなたの奥さんの話では、なんの音もしていないと言ってますよ。本当に机を蹴ったのですか。

アリ：うーん。床を足で踏みならしたのかもしれませんが、とにかく、足で私を威嚇したことは確かです。

弁護士：その時の被告人の表情ですが、泣いてませんでしたか。

アリ：そういわれると、確かに目が赤く腫れていたような気がします。

弁護士：被告人の手は震えてませんでしたか。

アリ：確かに震えてました。

弁護士：今回の事件の後、被告人はあなたにお詫びのお金を支払いましたよね。

アリ：はい、30万円をもらいました。

弁護士：あなたは、今回の事件の後、お店を休んだりしたのですか。

アリ：いいえ、次の日から営業しました。お金が盗られたんですから、その分稼がなきゃいけないでしょう。

弁護士：あなたは、結局、いくら被告人に渡したのですか？

アリ：レジにあったお金が20万3000円と、金庫にあった50万円の合計73万3000円です。

弁護士：失礼ですが、あなたの店の売り上げは毎月いくらくらいですか？

アリ：月によっても違いますが、400万円前後です。

弁護士：そうすると、あなた自身の収入は、月にいくらくらいになりますか。

アリ：月によっても違いますが、月に100万円くらいじゃないでしょうか。

弁護士：言い方は悪いですが、あなたは、とてもお金があるようですし、あなたとしては

今回の事件のせいで生活に困ったとかそういうことはないわけですよね。

アリ : それはありません。でも、それとこれとは話が違います。

弁護士 : 今回の事件で、あなたは何か怪我をしましたか。

アリ : いいえ、してません。でもとても怖かったです。

弁護士 : 以上です。